

「子育て・子育てワイワイプラン」（令和7年から令和16年度まで）基本理念・基本方針・施策体系（案）

若者施策関係 赤字・太字は新規 （現行計画には記載なし） 青字・下線は拡充 （現行計画の取組を拡充する取組）	※調査結果 ・子ども会議：令和6年度実施、公募の在住・在学の小4から高2まで30人参加 ・若者調査：令和6年度実施、無作為抽出の4,000人対象 ・生活実態調査：令和6年度実施、全ての市立小5・中2とその保護者対象 ・子育て支援ニーズ調査：令和5年度実施、無作為抽出の保護者2,600人対象
--	---

◇基本理念◇ 「子ども・若者の権利の保障」 「すべての子ども・若者と親への支援」 「男女共同の子育て」 「循環型の子育て」

基本方針	施策の方向	具体的な取組	担当課 （新規と拡充は案を記載）	調査結果より
【基本方針1】 子ども・若者の主体的参加ですすめる	1－1 子どもの権利の尊重	子ども相談室の運営	子育て支援課	（若者調査） ・「知らなかった」が55.9%と最も多く、次いで「利用したいと思わなかった、必要がなかった」が34.5%、「利用したことがある」と「利用の仕方がわからなかった」が3.9%となっている。
		子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	子育て支援課、教育指導課	（生活実態調査・若者調査） ・子ども条例を小学5年生と若者で3割、中学2年生及び保護者で7割程度が認知している。 ・虐待をしているのではないかと悩んでいる保護者が1割程度おり、生活困難度が高いほどその傾向がある。
		人としての権利を尊重する教育の推進	協働コミュニティ課	
		家庭の教育力向上支援事業の推進	健康課、子育て支援課、幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、公民館	
		里親制度（養育家庭）の推進	子ども家庭支援センター	
		スキップ教室（適応指導教室）の充実	教育支援課	（若者調査） ・「知らなかった」が60.5%と最も多く、次いで「利用したいと思わなかった、必要がなかった」が35.2%、「利用したことがある」が2.0%となっている。
		子ども・若者自身が相談しやすい体制の充実	地域共生課、健康課、子育て支援課、子ども家庭支援センター、教育支援課	（若者調査） ・若者はお金や仕事、進学・就職に関する悩みの他「漠然とした不安」を抱えていることが多い。 ・若者のために市に必要なと思う取組は、「お金のことを心配することなく学べる機会の充実(学び直し含む)」が最も多く、次いで「自由に過ごせる場所を増やす」、「技術や資格取得の支援」が多い。 ・若者は相談時に匿名性やいつでも相談できることを特に求めている（「匿名で相談できる」が47.7%と最も多く、次いで「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が40.2%）。無職群は「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が最も多かった。
		スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化	教育支援課	（若者調査） ・「利用したいと思わなかった、必要がなかった」が52.3%と最も多く、次いで「知らなかった」が24.8%、「利用したことがある」が16.4%、「利用の仕方がわからなかった」が3.0%、「利用しなかったが、利用時間や制度が使いつらかった」が2.3%だった。
		学校における人権教育の実施	教育指導課	
		子ども自身が身を守るための学習プログラムの推進	子育て支援課	
		要保護児童対策地域協議会の活用	子ども家庭支援センター	
		虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討	子ども家庭支援センター	
		虐待の早期発見・通告・早期対応をするための普及活動の充実	子育て支援課、子ども家庭支援センター	
		子どもにとって大切な権利について学ぶ機会の提供	子育て支援課、子ども家庭支援センター、児童青少年課	
		子ども・若者の意見表明の機会の充実	子育て支援課	（若者調査） ・若者の8割が市の制度や取組について意見を伝えられていないと感じている。「意見を伝える方法がわからないから」「市に意見を伝えても反映されないと思うから」「市の制度や取組について知らないから」といった声が多い。 ・意見表明のしやすい方法について、「アンケートに答える」が51.8%と最も多く、次いで「LINEやSNSなどのオンラインで伝える」が47.7%、「意見を伝えることでクーポンや謝礼などをもらえる」が35.7%、「伝えた意見がどのように扱われるかわかる」が34.5%、「若者が意見を伝えることが、意義のあることだと実感できる」が29.8%だった。 （子ども会議） ・参加者から、「市のことに関わることができて、子どもが良く過ごせるようなことを考えられてよかった」、「みんな自分の思うことなどを発表していて良いと思った。」、「学校、学年が違う人とグループワークすることで、コミュニケーション能力や市のために考えることがよりできるようになった」などの感想があった。

基本方針	施策の方向	具体的な取組	担当課 (新規と拡充は案を記載)	調査結果より
【基本方針1】 子ども・ 若者 の主体的参加ですすめる	1－2 子ども・ 若者 の参画の推進			
	1－2－1 地域のシステムづくり	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	児童青少年課、みどり公園課	(ニーズ調査) ・「児童館・公園の使い方」、「お祭りなど地域の行事」、「子ども会議など子どものための会のこと」は「親やおとなに相談したうえで、一緒に決めたかった」と感じる保護者が多い。 ・地域活動や地域のグループ活動(育成会、ボーイスカウト、ガールスカウト等)について、「参加したことも参加する予定もない」が最も多く、次いで「身近な地域の活動やグループ活動について知らない」となっており、そもそも認知が広がっていない。
		児童館の親子で参加できる行事や企画の充実	児童青少年課	
		子ども参画による広報誌づくりの継続	図書館	
		子ども調査の推進	児童青少年課、図書館	
		防犯対策の充実	危機管理課、児童青少年課、教育指導課	
		青少年育成会への支援の充実	児童青少年課	
		農業体験・ものづくり体験・地域活動体験の拡充	地域共生課、児童青少年課、産業振興課、公民館	
		地域の人材発掘・養成・活用の推進	地域共生課	
		各国の子どもが集える事業の検討	文化振興課	
		市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	秘書広報課	
		子ども・ 若者 に必要な情報を届けるしくみの整備	子育て支援課、文化振興課	(若者調査) ・若者調査の自由記述では、「チラシや掲示物だけでなく、WEB上の情報発信も充実させてほしい」との意見が挙がった。 ・若者のために市に必要なと思う取組は、「参加したり過ごしたりできる場やイベントなどの情報提供」が21.6%で4番目に多くなっている。
		子ども・ 若者 向け情報提供方法の検討	秘書広報課、教育企画課、教育指導課	
		有害情報からの子どもの保護	児童青少年課、教育指導課	
	1－2－2 居場所づくり	子ども参画ですすめる遊び場づくりの推進	子育て支援課、みどり公園課	(生活実態調査) ・自分の中の自分の居場所は、生活困難度が高いほど「もっていない(ほしい)」割合が高い。 (子ども会議) ・友だちと遊べる場所がほしい、子どもだけの秘密基地があったらいい、みんなと楽しく話せるところやたくさん集まる場所がほしい。
		子ども参画による生涯学習事業の推進	児童青少年課	(ニーズ調査・自由回答) ・学童保育について、定員充足率が100%を超えている施設も多く、長期休暇時に利用できないという声もあった。
		児童館の再編成と機能の充実	児童青少年課	(ニーズ調査) ・就学前児童の保護者は小学校入学後 学童保育を使わせたいと考えている人が多く、実際に小学生の保護者も学童保育に通わせている人が特に小学校低学年で多い。一方で、小学生の保護者が放課後通わせたいと考えているのは、習い事が多い。
		青少年センター機能の充実	児童青少年課	(若者調査) ・終業後や休日過ごすのに、西東京市にあってほしい施設・場所は、「商業施設やカフェ、ファミリーレストラン、カラオケなど」が56.1%と最も多かった。
		屋内外の 子ども・若者 の居場所の充実	公共施設マネジメント課 、児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、みどり公園課	(若者調査) ・若者が終業後や休日過ごしたい場所は、「商業施設やカフェ、ファミリーレストラン、カラオケなど」が56.1%と最も多く、次いで「一人でゆっくりと、静かに過ごせる施設」が47.5%、「友人や仲間と気軽におしゃべりができる場所」が41.6%、「無料で安全にWi-Fiが繋がる場所」が37.0%、「勉強・自習ができる場所」が35.0%だった。 ・若者のために市に必要なと思う取組は、「自由に過ごせる場所を増やす」が37.7%と2番目に希望が多くなっている。 (生活実態調査) ・放課後や休日過ごす場所の希望として、小学5年生・中学2年生ともに「仲の良い友だちと気軽ににおしゃべりできる場所」が最も多かった。 (子ども会議) ・自分の時間を過ごすことができる場所、やりたいことができる場所、友だちや知っている人がいる場所、見守られている感じがする場所は、ほっとできる。 ・人が多い場所、やれることに制限がある場所、暗いところ、うるさいところ、汚い所、人がいないところは、ほっとできない。 ・小さな子どもからお年寄りまで利用できる場所があるといい。 ・和や自然が感じられる、空き家を改良した古民家カフェができればいい。 ・何も無い土地で子どもに遊んでもらい、その後子どもにアンケートで欲しいものを聞き、それを導入するという流れを繰り返すことで子どもにとって理想の場所をつくるという取組(西東京ドリームプレイス)ができればいい。
		学校等の活用による放課後の居場所の充実	児童青少年課、社会教育課	(子ども会議) ・小学3年生までは校庭で自由に遊ぶことができたけれども、今は小学1年生から6年生まで狭い体育館で遊んでいるので自由に遊ぶことができない。 ・学校の図書館は早く閉まってしまうので開けてほしい。
		各地域に小さい拠点(居場所)づくりの推進	地域共生課	
		おとなの利用が中心となる施設に子どもの居場所併設の実施	総務課、危機管理課、文化振興課、公民館	
		新・放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討	児童青少年課、社会教育課	
		子ども・ 若者 向けの芸術・文化・スポーツの振興	文化振興課、スポーツ振興課、公民館、図書館	(若者調査) ・終業後や放課後過ごす場所の希望として、「大きな公園や広場」は34.5%、「体育館や運動場などのスポーツができる場所」は32.0%、「趣味(音楽やダンスなど)を仲間と楽しめる場所」は19.1%となっている。 ・若者のために市に必要なと思う取組は、「スポーツを通じて地域とつながることができる機会を増やす」が15.2%と5番目に希望が多くなっている。 (子ども会議) ・プレイパーク、アスレチックが近くにあるといい。 ・eスポーツ大会ができる場所がほしい。 ・もっといろいろな本を読めるところがあるといい。
		音楽練習室等活用の推進	児童青少年課、文化振興課	
		図書館の子どもスペースの充実	図書館	
		読み聞かせ実演者育成事業の推進	図書館	
		「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進	スポーツ振興課	
		身近にボール遊びのできる場所の検討	児童青少年課、スポーツ振興課、みどり公園課	
				(子ども会議) ・公園に遊具がたくさんあるといい。

基本方針	施策の方向	具体的な取組	担当課 (新規と拡充は案を記載)	調査結果より
【基本方針2】 おとな（親）になる ことをささえる	2－1 心身及び経済的な自立	タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識普及・啓発	教育指導課、健康課	
		社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討	地域共生課、児童青少年課	(生活実態調査) ・進路について「高校まで」と回答した割合は生活困難度が高いほど高い。 ・学校がある日・ない日いずれも困窮層ほど 学習をまったくしない、または短い傾向(30分未満、1時間未満)にある。また授業の理解度も生活困難度が高いほど、「わからない」割合が高い。 (若者調査) ・若者のために市に必要なと思う取組は「お金のことを心配することなく学べる機会の充実(学び直し含む)」が最も多い。
		青少年のしゃべる場の設定	児童青少年課	
		青少年月間における事業実施	児童青少年課	
		「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく支援の検討	子育て支援課	
		入所型施設退所後の支援の検討	子育て支援課	
		学校教育全体を通して行うキャリア教育の推進	教育指導課	
		乳幼児とふれあう場づくりの推進	幼児教育・保育課、教育指導課	
		子ども・若者の成長を社会全体で支える地域・社会づくり	児童青少年課	
		犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援	地域共生課	
		ヤングケアラーへの支援	子ども家庭支援センター	(生活実態調査) ・中学2年生の「小さい妹、弟の身の回りのお世話」をしている割合は生活困難度が高いほど高く、家族や親せきに関わったり、仕事を手伝ったりすることで、学校に行けなかったり、十分に眠れなかったり、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間などを減らさなければならぬことが「あった」割合も、困窮層は一般層の4倍近くある。
		心の悩みを抱えた子ども・若者への支援	健康課、子育て支援課	
	2－2 他者への理解とおとなの役割	小中学校での性教育の充実	教育指導課	
		性の尊重に向けた支援事業の検討	健康課、子ども家庭支援センター	
		若い親世代への支援の実施	健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター	
		中学生のためのボランティア事業の推進	地域共生課、児童青少年課	
		高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	地域共生課	
		インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	幼児教育・保育課、児童青少年課	
		ボランティア活動の機会の充実	地域共生課、子育て支援課	
		ボランティア保険等の加入の促進	地域共生課	
		コミュニケーション力育成プログラムの検討	児童青少年課	
		特化型児童館での地域若者交流事業の検討	児童青少年課	
		まちづくり活動の機会の充実	若者が参加可能なイベント・会議を主催している課	(若者調査) ・参加しているまちづくり活動は、「どれにも参加していない」が最も多い。 ・まちづくり活動に参加している理由は、「社会に貢献できるから」「自分の成長やキャリアアップにつながるから」が最も多く、次いで「人とのつながりを増やせるから」、「自分の知識やスキルを生かせるから」だった。 ・まちづくり活動参加者を増やすために必要だと思うことは、「交通費や会場使用料などの経費の支援」が最も多く、次いで「事前申込なしで短時間でも体験できる機会」、「個人で参加できる機会」だった。
		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、社会教育課	
		情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実	教育指導課	

基本方針	施策の方向	具体的な取組	担当課 (新規と拡充は案を記載)	調査結果より
【基本方針3】 子育て家庭の支え合い	3－1 子育て意識の育成	父親の育児参加の推進	健康課、子ども家庭支援センター、協働コミュニティ課、公民館	(ニーズ調査) ・子育て(教育を含む)について、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに前回調査よりも「父母ともに」が増え、「主に母親」が減っている。 ・母親の就労状況について、就学前児童の保護者は前回調査よりも「フルタイムで就労」が増え、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が減っている。小学生の保護者は、「フルタイムで就労」「パート・アルバイト等で就労」がほぼ同率で、就学前児童の保護者よりも小学生の保護者の方が就労していない割合は低く、就労していない母親も3割超がすぐにでも、1年以内の就労を希望している。就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに「父母ともにフルタイム共働き」の割合も増えている。 ・定期的な教育・保育の事業の利用割合が前回調査よりも上がっている。 ・認可保育所の利用率が上がり、幼稚園は下がっているので、一層その差が広がっている。 ・就学前児童の保護者は、西東京市在住歴5年未満の家庭が前回調査よりも増え、半数近くになっている。
		子育て意識の啓発の推進	子ども家庭支援センター、協働コミュニティ課、公民館	・子育て支援アプリ「いこいこ」について、就学前児童の保護者は「知っている」が6割程度だったが、「利用している」は3割程度だった。小学生保護者は「知っている」が2割弱、「利用している」は1割弱だった。予防接種の予約や地域子育て支援事業のオンライン予約・受付機能があるとさらに使いやすいという意見があった。
		子育てに関する情報提供の方法の検討	健康課、子育て支援課	・地域の子育て支援拠点事業は利用率が1割程度と低く、今後の利用希望もあまり高くない。一方で、すでに利用している方からの満足度は「満足」「まあまあ満足」合わせて9割を超えている。
		育児休業啓発の実施	協働コミュニティ課	(生活実態調査) ・子ども・子育てに関する情報は、小学5年生・中学2年生ともに「学校からお便り」が最も多く、次いで「広報西東京」、「学校からのメール」、「行政機関のホームページ」、「口コミ」、「家族からの情報」の順だった。 ・「西東京市公式ライン(LINE)」の利用割合が、生活困難度が高ければ高いほど 高くなっている。
		子育てによる離職者の再雇用制度に対する情報提供の充実	産業振興課、協働コミュニティ課	(ニーズ調査/計画専門部会での意見) ・子育て支援アプリ「いこいこ」の認知率・利用率がいずれも低い。電子母子健康手帳等と連動する等「いこいこ」の利便性が向上すればもっと使ってもらえるのではないかと。 ・ファミリー・サポート・センター事業の満足度が前回から下がっている。手続きに時間がかかる、利用したい時に利用できない、なかなかマッチングしない等の声が寄せられている。前回調査時よりサービスの品質が下がったというよりは、母親の就労率が上がる中で既存のサービスが現在の子育て支援ニーズと合わなくなってきたのではないかと。 ・病児・病後児保育も満足度が前回から下がっており、空きがない、予約が取れない、遠い、高い、利用前の病院受診が負担などの意見があがった。施設やその利用率が偏在している可能性があるため、確保施策を検討する際は個別に状況を確認した方がよい。
		栄養・食生活に関する教育・相談の実施	健康課、幼児教育・保育課	
		地域や家庭における食育の推進	健康課、幼児教育・保育課、産業振興課、学務課	
		子育てに関する学習機会の充実	健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター、公民館	
		地域の子育て意識の醸成	子育て支援課、幼児教育・保育課、児童青少年課	
		ワーク・ライフ・バランスを事業者へ普及する方策の検討	協働コミュニティ課	
	3－2 支え合いの場の充実	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	地域共生課、幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、協働コミュニティ課	(生活実態調査) ・小学5年生保護者・中学2年生保護者の9割が「子育てに関する相談」や「重要な事柄の相談」について頼れる人がいると回答しているが、中学2年生の困窮層は「子育てに関する相談」について1割、「重要な事柄の相談」について2割が頼れる人がいないと回答している。「いざという時のお金の援助」も生活困難度が高いほど頼れる人がいないと回答した割合が高い。
		子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場所の充実と活動の推進	子ども家庭支援センター	(ニーズ調査) ・就学前児童の保護者は、西東京市在住歴5年未満の家庭が前回調査よりも増え、半数近くになっている。
		子育てひろば事業の充実	幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター	・子育て支援アプリ「いこいこ」について、就学前児童の保護者は「知っている」が6割程度だったが、「利用している」は3割程度だった。小学生保護者は「知っている」が2割弱、「利用している」は1割弱だった。予防接種の予約や地域子育て支援事業のオンライン予約・受付機能があるとさらに使いやすいという意見があった。
		保育園園庭開放の推進	幼児教育・保育課	・地域の子育て支援拠点事業は利用率が1割程度と低く、今後の利用希望もあまり高くない。一方で、すでに利用している方からの満足度は「満足」「まあまあ満足」合わせて9割を超えている。
		幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の推進	幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター	(生活実態調査) ・子ども・子育てに関する情報は、小学5年生・中学2年生ともに「学校からお便り」が最も多く、次いで「広報西東京」、「学校からのメール」、「行政機関のホームページ」、「口コミ」、「家族からの情報」の順だった。 ・「西東京市公式ライン(LINE)」の利用割合が、生活困難度が高ければ高いほど 高くなっている。
		育児・子育て相談事業の充実	健康課、幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援	(ニーズ調査/計画専門部会での意見) ・子育て支援アプリ「いこいこ」の認知率・利用率がいずれも低い。電子母子健康手帳等と連動する等「いこいこ」の利便性が向上すればもっと使ってもらえるのではないかと。
		相談に関する情報提供の充実	健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター	
		子育て相談担当者の研修事業の充実	健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター	
		子育て家庭への情報提供の充実	秘書広報課、子育て支援課、幼児教育・保育課	
		外国語による広報活動の充実	文化振興課	
		救急医療情報提供の充実	健康課	
		子育てハンドブックの充実、子育て施設・遊び場マップ等の検討	子育て支援課	

基本方針	施策の方向	具体的な取組	担当課 （新規と拡充は案を記載）	調査結果より
【基本方針４】 市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援	４－１ 教育・保育及び子育て支援の充実			
	４－１－１ 子どもと家庭の支援	子ども総合支援センターの連携機能の充実	健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター	（ニーズ調査） ・「子どもとの生活で感じること」について、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに、「子育てにかかる経済的な負担を感じる」「子育てに不安になることがある」について「よく感じる」「ときどき感じる」の割合が高くなっている。 ・就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに、理想的な子ども数を３名と答えた割合は４割弱いるが、実際に持つつもりの子どもの数が３名と答えた割合は２割弱だった。 ・理想と現実の差異の理由で最も多かったのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で７割弱、次いで就学前児童の保護者は「これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」、小学生の保護者は「欲しいけれどもできないから」「高齢で産むのはいやだから」だった。
		夜間養護等（トワイライトステイ）事業の検討	子ども家庭支援センター	
		休日保育・駅前保育の検討	幼児教育・保育課	
		ホームヘルパー派遣事業の推進	地域共生課、子育て支援課	
		子どもの医療費の負担軽減	子育て支援課	
		児童手当の実施	子育て支援課	
		通学路、通園路の安全確保の充実	交通課、道路課、学務課	
		親子施設見学会の検討	子育て支援課	
		子どものための消費者教育の推進	協働コミュニティ課、教育指導課	
		環境教育の推進	環境保全課、教育指導課	
		情報モラル教育の充実	教育指導課	
		交通安全教育の推進	教育指導課	
		国際理解教育の推進	文化振興課、教育指導課	
		幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター、教育指導課	
		図書館、学校図書館のネットワーク化の推進	教育指導課、図書館	
		親子で参加できる地域行事の開催	児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、社会教育課	
	４－１－２ 障害のある子どもを育てる家庭の支援	相談から、フォローアップまでを行う事業の展開	健康課、子ども家庭支援センター	（ニーズ調査/計画専門部会での意見） ・発達障害やグレーゾーンのこどもの支援や居場所に関する声も気になった。 ・相談場所の周知とともに、発達障害やグレーゾーンに関する啓発も必要だと思う。
		障害のある子どもの療育・リハビリ機能の充実	健康課	
		障害のある子どもの療育・教育相談・就学相談事業の推進	障害福祉課、健康課、学務課、教育支援課	
		障害児保育の充実（入所型と通所型の障害児保育の充実と推進）	幼児教育・保育課、児童青少年課	
		障害児の幼稚園入園に対する支援の推進	幼児教育・保育課	
		障害児の放課後等の居場所の充実	障害福祉課、児童青少年課	
		障害児のいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課	
		施設緊急一時保護事業の実施	障害福祉課	
		障害児を育てる親のレスパイトケア機能の実施	障害福祉課	
		特別支援教育の充実	学務課、教育指導課	
		特別支援学校の充実及び市外にある特別支援学校への通学者に対する取組みの充実	障害福祉課	
		障害者、異年齢世代との交流事業の推進	障害福祉課、幼児教育・保育課、児童青少年課、健康課	
		障害児がいる世帯への手当（児童育成手当（障害手当）・特別児童扶養手当）の充実	子育て支援課	
		医療的ケア児への支援の充実	障害福祉課	
	４－１－３ 多様な文化的背景を持つ子どもと子育て家庭の支援	外国語を母語とする児童・生徒への日本語指導の充実	教育指導課	
		外国語を母語とする児童・生徒へ個別に指導できる指導者の確保	教育指導課	
		外国語パンフレットなどによる情報提供の充実	子育て支援課、文化振興課、ごみ減量推進課、学務課	
		外国語本の整備の推進	図書館	
		外国語の翻訳サービス機能の充実	秘書広報課、文化振興課	
		多文化を持つ子育て家庭の社会参加の促進	文化振興課	
	４－１－４ ひとり親家庭の支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進	子育て支援課	（生活実態調査） ・離婚後の子どもの養育費について、半数近くが受け取っておらず、困窮層は７割以上が受け取っていない。
		ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	地域共生課、子育て支援課	
		母子・父子家庭自立支援給付金支給事業の推進	子育て支援課	
		母子保護の実施	子育て支援課	
		ひとり親家庭等医療費助成事業の充実	子育て支援課	
		母子・父子福祉資金貸付事業の充実	子育て支援課	
		児童扶養手当・児童育成手当（育成手当）の充実	子育て支援課	
	４－２ 保健・医療	訪問型相談の充実	健康課、子ども家庭支援センター	（生活実態調査） ・小学５年生保護者・中学２年生保護者の９割が「子育てに関する相談」や「重要な事柄の相談」について頼れる人がいると回答している。 一方で、中学２年生の困窮層は「子育てに関する相談」について１割、「重要な事柄の相談」について２割が頼れる人がいないと回答している。「いざという時のお金の援助」も生活困難度が高いほど頼れる人がいないと回答した割合が高い。 ・小学５年生保護者・中学５年生保護者の９割が「子育てに関する相談」や「重要な事柄の相談」について頼れる人がいると回答している。 一方で、中学２年生の困窮層は「子育てに関する相談」について１割、「重要な事柄の相談」について２割が頼れる人がいないと回答している。「いざという時のお金の援助」も生活困難度が高いほど頼れる人がいないと回答した割合が高い。
		母子保健と保育の連携強化	健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター	
		母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進	健康課	
		予防接種についての普及啓発の充実	健康課	
		かかりつけ医の推進	健康課	
		かかりつけ歯科医の推進	健康課	
		小児救急医療体制の充実	健康課	
		産科のある医療機関とのネットワークの充実	健康課	
		保健所との連携強化による母子保健サービスの推進	健康課	
		アレルギー相談の実施	健康課	
		心身の思春期相談事業等の実施	健康課、子ども家庭支援センター	
		（仮称）子育て世代包括支援センターの実施	健康課	
【基本方針４】 市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援	４－３ 災害への対応を想定した環境づくり	子ども自身が災害対応能力を高めるための教育の推進	幼児教育・保育課、児童青少年課、教育指導課	（生活実態調査/計画専門部会での意見） ・居ない道が多い、道路が狭い、公園に日陰がない、ボール遊びができない等 公園や道路の整備に対する意見が自由記述でも多くあがっていた。
		子どもを守るための家庭と地域と市との連携の強化	危機管理課、幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター	

基本方針	施策の方向	具体的な取組	担当課 (新規と拡充は案を記載)	調査結果より
		乳幼児に特有の生活必需品の備蓄の確保	危機管理課、幼児教育・保育課	
		子育て家庭に配慮した避難施設の運営体制の整備	危機管理課、幼児教育・保育課、協働コミュニティ課、教育企画課、教育指導課、社会教育課	